

第4次 西区地域福祉活動計画





もくじ

第4次西区地域福祉活動計画

- ① 西区の状況……………P1 ～ 2
 - ・西区の状況
 - ・西区社会福祉協議会の沿革
- ② 第3次地域福祉活動計画の振り返り ……P3 ～ 8
 - ・第3次計画の基本目標
 - ・3つの分野(基本計画)
 - ・第3次計画体系図
 - ・実施したことから・今後の課題
- ③ 第4次西区地域福祉活動計画 ……P9 ～ 11
 - ・第4次計画策定にあたって
 - ・第4次計画の概要
 - ・第4次計画各分野での議論結果のまとめ
- ④ 第4次地域福祉活動計画の体系と取り組み事項 …P12 ～ 31
 - ・第4次計画の基本目標
 - ・第4次計画体系図
 - ・地域支えあい活動のより一層の推進
 - ・あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進
 - ・地域福祉活動へ参加する人材の育成
 - ・作業部会リーダーからひとこと(P23)
- ⑤ 第4次地域福祉活動計画の推進と進行管理……………P32
 - ・第4次計画の推進・進行管理
- (付属資料) ……P33 ～
 - ・用語集
 - ・第4次西区地域福祉活動計画策定委員会等設置要綱
 - ・第4次西区地域福祉活動計画策定委員名簿
 - ・第4次地域福祉活動計画作業部会委員名簿

はじめに 第4次地域福祉活動計画の策定にあたって

皆さまには日ごろから西区社会福祉協議会の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、委員の皆さまにはお忙しい中、この計画を作るための多くのご意見、お知恵をいただきありがとうございました。4次計画ということで1次から策定に関わっていただいている方、4次から新たに関わっていただいた方、さまざまな方々のご協力を得てさらに充実した計画となっていることを心強く思います。

第3次計画までは「西区社会福祉協議会地域福祉活動計画」として策定を進めてきましたが、第4次計画からは「西区地域福祉活動計画」とすることで、住民の皆さまや地域にある様々な団体・機関と社会福祉協議会が一緒によりよい福祉のまちづくりに向けて西区全体で取り組んでいきたいと思っております。

最後に、この計画の策定にご尽力いただきました皇學館大学の大井先生をはじめ、委員の皆さま、ご協力いただいた関係機関・団体の皆さまに心よりお礼申し上げます。

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会会長
(地域福祉活動計画策定委員会委員長)

堀場光二

西区で取り組む地域福祉活動計画も第4次となりました。これまでの15年間のあゆみを踏まえ、この1年間、西区の生活と福祉(しあわせ)のあり方を住民のみなさまと共に考え、創りあげたものがこの第4次計画です。

地域福祉活動計画は、未来への手紙でもあると思うのです。今を生きるわたしたちが、どんな西区にしたいと願い、実現するために、何にどのように取り組もうとしたのか、その決意が記されています。5年後のわたしたち、そして未来の子どもたちは、その手紙を見て何を思うのでしょうか。

現在、国においても「我が事・丸ごと」「地域共生社会の実現」が提唱されていますが、その考え方と行動の基本となっているのは地域福祉です。これまでわたしたちが生活のなかで積み重ねてきたことです。全ての人がしあわせに輝いて生きている西区であるように、ひとり一人がもっているちからを出し合い、それぞれの暮らしのなかでできることから取り組んでいきましょう。

最後になりましたが、本計画策定にご協力いただきましたみなさま、関係各位に深謝申し上げます。これからも西区のみなさまと一緒に地域福祉の推進に参画させてください。

地域福祉活動計画策定委員会
副委員長 大井智香子
(皇學館大学現代日本社会学部准教授)

西区の状況

西区の人口は市内第9位の150,043名、高齢化率は市内第9位の24.5%（ともに平成31年1月現在）であり、市内においても平均的な数字となっています。同じ西区内においても、地域によって住民層に違いがみられ、高齢化率を例にとってみても、20%を下回る学区もあれば、30%を超える学区があるなど様々であり、西区全体で実施する地域福祉推進にかかる取り組みと並行して小学校区、町内会といった「小地域」単位での取り組みも求められています。

名古屋市の北西部に位置し、総面積は市内第9位の約18(17.93)平方キロメートルと広い方ではありませんが、面積の割には南北の距離が長いこともあり、地域によって文化、生活圏、生活風習などに違いがみられます。

西区のすぐ南隣の名古屋駅周辺は、リニア中央新幹線の開業に向けて次々と高層ビルが建設されており、隣接する西区の南部にも影響が及んでいます。そのような都市化の一方で、「四間道」や「美濃路」など江戸期の貴重な建物が残る街並みがあり、歴史・文化・産業に関する遺産が残る豊かな文化のある地域です。交通網では国道22号、302号、名古屋高速などの主要道路、名古屋市営地下鉄及びバス、名古屋鉄道などの交通網が発達しており、アクセスに便利な地域であると言えます。また庄内緑地公園や洗堰緑地など多くの公園や緑もあり、自然豊かで快適な環境に恵まれています。

N A G O Y A



西区学区別高齢化率(%)
(平成31年1月公簿人口より)

那古野	28.9
幅下	21.3
江西	22.9
城西	25.0
榎	26.5
南押切	29.5
栄生	27.9
枇杷島	28.2
児玉	25.6
上名古屋	29.2
庄内	26.2
稲生	26.5
山田	17.7
平田	21.4
比良	23.1
大野木	25.0
浮野	33.7
比良西	24.7
中小田井	19.8

「社協とは」

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、地域に生活する住民と地域にある住民組織、ボランティア団体、社会福祉施設などの関係者が協力して、地域の様々な福祉課題の解決に取り組み、それをとおして、誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」をめざす民間の組織で、全国、都道府県、指定都市、市区町村に設置されています。

◇社会福祉法での社会福祉協議会の位置づけ

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営するもの及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営するものの過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業または更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

西区社会福祉協議会の沿革

西区社会福祉協議会は、昭和26年任意団体として発足し、平成6年に法人格を取得し、社会福祉法人として、地域においてより責任ある事業展開のための体制を整備しました。

平成12年度からは、市社会福祉協議会介護保険事業所を併設し、平成18年4月から地域包括支援センター業務を受託し、また平成24年度からは天神山福社会館、西児童館の指定管理者として両館の運営を行い、業務の種類・量・職員数も大幅に増加しました。

事業実施については、名古屋市・名古屋市社会福祉協議会の助成金・委託金、そして区民の皆さまにご協力をいただき、共同募金配分金・賛助会費、名古屋市福祉基金が主な財源となっています。

平成21年度には、「在宅サービスセンター」が区役所・保健所との合築により完成し、地域福祉活動の拠点として区民の皆さまに活用して頂いています。

第3次地域福祉活動計画の振り返り

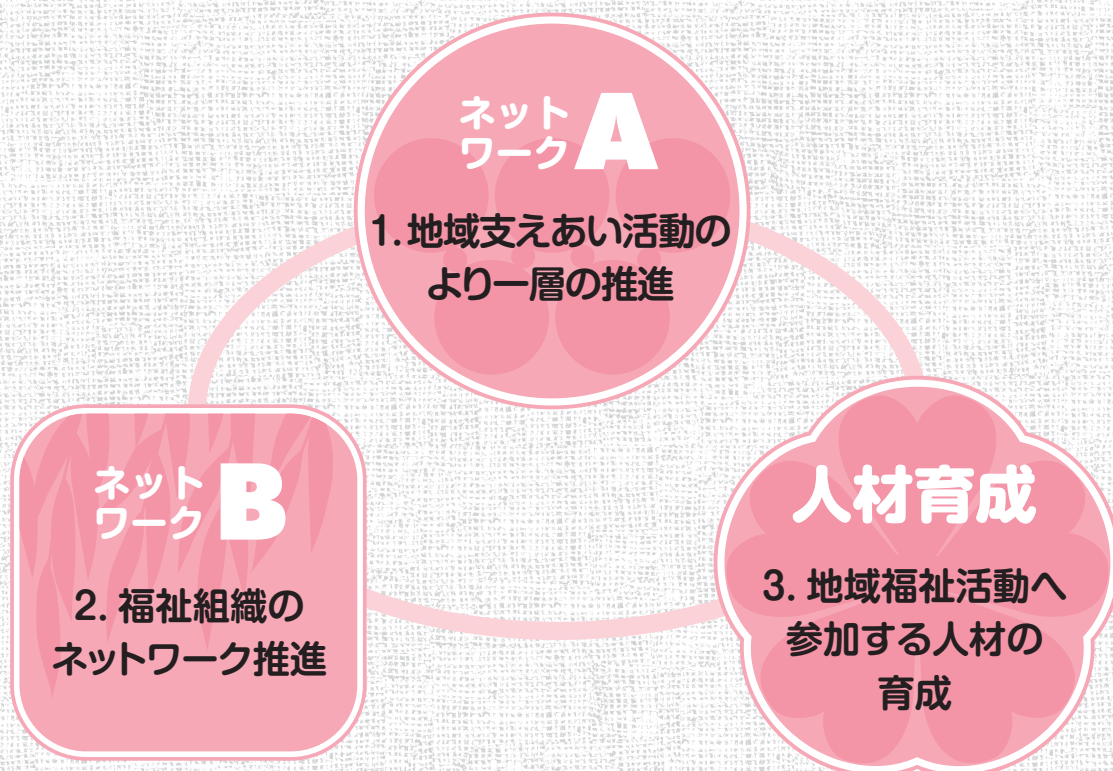
平成16年から名古屋市の各区で第1次の地域福祉活動計画の策定が始まり、第1次計画(計画期間：平成16年度～20年度)、第2次計画(計画期間：平成21年度～25年度)、第3次計画(計画期間：平成26年度～30年度)とそれぞれ5か年の計画で前の計画を引き継ぎながら進めてまいりました。

第3次計画では第2次計画の振り返りを踏まえ、3つの基本計画(テーマ)①地域支えあい活動のより一層の推進 ②福祉組織のネットワーク推進 ③地域福祉活動へ参加する人材の育成 を策定し、区民の皆さまが地域福祉活動に主体的に取り組んでいただくことを目的に、進めてまいりました。

第3次計画の基本目標

- 1 住民参加と公私協働による福祉のまちづくりをすすめます。
- 2 地域で暮らすさまざまな人々の人間性を尊重し、自己実現を支えます。
- 3 ノーマライゼーション^{※1}のまち西区の実現をめざします。

3つの分野(基本計画)



第3次地域福祉活動計画体系図

基本計画	目指す目標	実施事項
地域支えあい活動のより一層の推進 地域住民による地域生活課題の把握や、解決に向けた取り組みを広げるため、見守りや生活支援の活動を広げるための方策を考えます。 ※生活支援連絡会^{※2}と同時に実施	① 住民同士の交流の充実	・サロン・たまり場づくりをすすめていきます ・地域福祉推進協議会^{※3}の活性化を通じて住民同士の交流をはかっていきます ・学校や企業、施設と協働し、住民が交流できる機会をつくります
	② 住民同士の見守りの充実	・ふれあいネットワーク活動^{※4}を進めていきます ・サロン、子どもの登下校見守り夜間パトロール等活動者同士で連携し、見守りの輪を広げていきます ・地域の様々な施設、お店などに対して見守りについて啓発し、連携をはかっていきます
	③ 住民同士の助け合いの充実	・見守り活動を進める中で、困りごとを抱える方を見つけ、ニーズを把握します ・困りごとを、お互いさまの心で助け合って解決できるしくみづくりを検討します ・平常時だけでなく災害時にも住民同士で助け合いができるしくみづくりを検討します
福祉組織のネットワーク推進 地地域住民による地域福祉活動や、保健・福祉・医療機関、社会福祉施設や団体などとの活動が効果的に連携・協働できるようネットワークの構築・推進について考えます。	④ 福祉組織の交流の促進	・各種団体の活動を知り、理解することができる場を設けます ・高齢者、障がい者、子育て等の分野を超えたイベントの実施を目指します ・民間企業に対してボランティア活動などの働きかけを行います
	⑤ 地域における福祉組織の専門性・機能の発揮	・施設や各種団体、地域との円滑な関係を目指します ・学区の中で相談をワンストップでできるような場の設置を目指します ・「地域包括ケア^{※5}」について実現を目指すよう検討を行います
	⑥ 災害に対するネットワークづくり	・防災を通し関係機関とのネットワークづくりを行います ・災害対策について民間企業と連携をとれる関係づくりを目指します
	⑦ 福祉組織のネットワークに関する情報の発信	・福祉組織のネットワークに関する情報を発信するしくみを創ります ・福祉組織のネットワークに関する情報が住民一人一人に届くよう工夫します

第3次地域福祉活動計画の振り返り

基本計画	目指す目標	実施事項
地域福祉活動に参加する人材の育成 地域の住民に「福祉・人権意識」の啓発を行い、新たな福祉の担い手を発掘・育成し、誰もが役割をもって活躍できる地域について考えます。	⑧ 誰もがお互いの存在を認め合い大切にしたい意識づくり	・身近なところで福祉・人権について考える機会を作ります ・「誰でも大切にしたい」と思える人を増やしていきます ・区内の福祉施設の取組を広く区民の方に知ってもらいます
	⑨ 地域の人々が主体になる担い手づくり	・地域課題を知り、解決のためにどんな人材が必要かを考え講座を実施します ・集まった人たちが継続して活動が続けられるようなしくみをつくれます ・地域活動を行う方に学習の機会を設けます ・学校・企業・商店街などと連携し担い手づくりをすすめます
	⑩ 様々な人や世代の担い手づくり	・関心を引くような機会を提供し、地域で活動できるように支援します ・身近なところに埋もれている人材を発見し活躍の場を提供します ・福祉現場で働く人たちが西区に愛着を持ち、将来も西区で活躍してもらえるよう支援します

上記体系図について

左列の「3つの分野(基本計画)」が私たちの地域福祉活動計画の柱(テーマ)となるものです。第3次の活動計画では「地域支えあい活動のより一層の推進」「福祉組織のネットワーク推進」「地域福祉活動へ参加する人材の育成」の3つを計画の柱(テーマ)としました。中央列にある「目指す姿(目標)」は基本計画のそれぞれの分野において、特にこの5か年間で重点的に取り組み、目指すべき姿としてあげたものです。

右列の「実施事項」は目指すべき姿を達成するための具体的な取り組み内容となる事業のことです。この実施事項では29の具体的に取り組む事業を提示しました。

前のページでご説明しました、第3次計画について3つの分野(基本計画)ごとに実施したことがらと、その課題をまとめました。

実施したことがら

1 地域支えあい活動のより一層の推進

(1) 住民同士の交流の充実

地域住民が集いながら交流できるサロンや子ども食堂^{*6}の実施団体などを実情に応じて運営面や資金面で支援することで、今年度も多くの集いの場に地域住民が参加されました。

(2) 住民同士の見守りの充実

近隣住民や郵便局、商店などの協力のもと、地域の高齢者や子どもなどのさりげない見守りの輪を重層的に広げることで、無理のない範囲で支援が必要な人を支えることができる環境を増やしていきました。

(3) 住民同士の助け合いの充実

住民同士の助け合いのしくみである「地域力の再生による生活支援推進事業」については、平成30年度から新たに実施を始めた1学区を含め、西区内全体で計6学区が相談窓口を通じて、生活上のちょっとした困りごとを地域全体で支える体制を整えました。



平成30年度“サロン担い手のためのサロン”
「も～やっこサロンdeサロン」見学会

今後の課題

地域支えあい活動の推進については、確実にその成果が見られますが、地域により取り組み内容に温度差があるのも事実です。特定の住民だけに負担を掛けずに、その他の理解者や協力者をいかに増やしていくかが今後の課題です。

2 福祉組織のネットワーク推進

(1) 福祉組織の交流の促進

世代間交流を促すイベントの開催や、地域包括ケアの推進における障がい者支援団体と高齢者支援団体の協力など、世代や分野を越えた福祉組織同士が交流する機会を設けました。

(2) 地域における福祉組織の専門性・機能の発揮

西区地域包括ケア推進会議や西区地域包括ケア推進研修会を開催し、地域課題について情報交換を行いました。西陵高校介護福祉コースの学生さんとも協力し、「地域包括ケア」啓発のためのDVDを作成しました。

(3) 災害に対するネットワークづくり

西区自立支援連絡協議会の防災部会へメンバーとして参加し、西区総合防災訓練に参加するなど、行政や関係団体、福祉施設等と連携して防災活動に取り組みました。郵便局などの企業との災害対策における連携も検討しました。

(4) 福祉組織のネットワークに関する情報の発信

いきいき支援センターのFacebookを利用し、地域包括ケア推進会議やその部会の取り組みを様々な世代へ向けて発信しました。公共及び民間の広報媒体の活用の検討や、大学などへの福祉に関する催しの情報提供も行いました。



今後の課題

様々な福祉組織によるネットワークの形成と推進を行ってきましたが、まだまだ連携不足の組織・団体もあります。今あるネットワークはさらに強化し、連携が取れていない組織・団体には積極的な働きかけを行っていく必要があります。

3 地域福祉活動へ参加する人材の育成

(1) 誰もがお互いの存在を認め合い大切にしたい意識づくり

一人ひとりがお互いを気遣い大切にしたいまちを目指し、スマイルサポーター養成講座^{※7}を開催し、5年間で94名に受講いただきました。受講者とともにボランティア活動や定期的な学習、交流の場としてサロンを開催しました。

(2) 地域の人々が主体になる地域づくり

学校や企業と連携して担い手を広げた取り組みとして、障害福祉啓発イベントの企画運営に西陵高校介護福祉コースの学生の協力をいただくと共に、手洗い体験ブースとして区内企業に出展いただきました。

(3) 様々な人や世代の担い手づくり

西区南部・北部いきいき支援センター、天神山福祉会館と共催で、これから地域活動を始めたいと思っている方を対象に「地域活動きっかけ講座」を開催しました。



平成30年度「福祉ふれあい」ボランティア参加の様子

今後の 課題

人権や福祉について考える機会を持ち、スマイルサポーターの養成講座もたくさんの方に受講いただいたが、意識のある方々が地域で人権や福祉に対する意識が高まるようスマイルサポーターの活躍の場を考えていく必要があり、担い手をどのように増やしていくかを検討する必要があります。

第4次西区地域福祉活動計画

第4次計画策定にあたって

第4次地域福祉活動計画策定にあたり、3ページから8ページまでで述べたように、第3次計画の振り返りを行いました。振り返りの結果と、以下の考え方から基本目標については、これまでの計画を継承することとしました。

1 住民主体の福祉のまちづくりをすすめます

地域福祉の推進は、社会福祉協議会や各種団体、行政の働きだけで実現するものではなく、地域に住む皆さんの主体的な参加・協力があってはじめて実現するものであると考えます。地域の皆さんが主体となり、援助が必要な方々、高齢者や障がい者、子どもたちが地域社会の一員として尊重され、誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせる福祉のまちづくりをさまざまな団体・機関と一緒に考え、推進していきます。

2 地域で暮らすさまざまな人々の人間性を尊重し、自己実現を支えます

全ての人に、それぞれの生き方や人間としての尊厳があります。日常生活の中でお互いが相手の立場に立って考え、思いやる心を持ち、個人の尊厳と基本的人権を尊重することが大切です。

しかし、現在でも子どもへの虐待やいじめ、女性に対する不利益な取り扱いや暴力、労働者に対する不当な解雇、介護の必要な高齢者に対する虐待や障がいがある人への配慮の不足や偏見などが大きな社会問題となっています。同和問題（部落差別）については、教育や就労、産業などの分野での残された課題、就職・結婚などに際しての差別意識、インターネットを利用した差別的な書き込みなどがあり、さらには、外国人や感染症患者、ホームレスの人などに対する差別など、さまざまな人権問題が存在しています。こうした問題の解決には、差別や偏見のない社会を築くことが必要であり、福祉教育の推進や各種啓発など、そのために地域福祉活動が果たす役割も重要です。

地域で暮らすさまざまな人々が、お互いの違った個性や自由な生き方を認め、支えあい、ともに生きる心を育むことでお互いの人権が尊重され、人権感覚に優れた社会を築くことができます。

3 ノーマライゼーションのまち西区の実現をめざします

ノーマライゼーションの実現には誰にとっても住みやすい、暮らしやすいまちづくりが必要です。人々が社会生活を営む上で、障壁の少ない地域を作り、尊厳のある暮らしができるようにするためには、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の様々な機関・団体が地域に関わり、人と資源が世代や分野を超えつながることが必要です。そうすることで住民一人ひとりが生きがいや尊厳をもって生活できる地域共生社会の実現につながります。

以上、3つの考え方を第4次計画の基本的な考え方とし、目標達成に向けて取り組んでまいります。

第4次計画の概要

1 計画の名称

計画の名称は「第4次西区地域福祉活動計画」(第4次計画)とします。

2 計画の期間

本計画の期間は、これまでの計画と同じく、平成31年度(令和元年度)から令和5年度までの5年間とします。なお、社会経済情勢や制度改正など、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。

3 計画の構成

この活動計画は、基本目標、基本計画(テーマ)、目標、そして実施事項の4つの領域から構成しています。

4 計画の基本目標

第3次計画の3つの基本目標を継承することとしました。

5 3つの基本計画(テーマ)

① 地域支えあい活動のより一層の推進

地域住民による地域生活課題の把握や解決に向けた取り組みを広げるため見守りや生活支援の活動を広げるための方策を考えます。

② あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進

地域住民による地域福祉活動や、保健・福祉・医療機関、社会福祉施設や団体などとの活動が効果的に連携・協働できるようネットワークの構築・推進について考えます。

③ 地域福祉活動へ参加する人材の育成

地域の住民に「福祉・人権意識」の啓発を行い、新たな福祉の担い手を発掘・育成し、誰もが役割をもって活躍できる地域について考えます。

6 各分野での議論結果のまとめ

基本計画について各分野で話し合いました。

第4次計画各分野での議論結果のまとめ

1 地域支えあい活動のより一層の推進

社会環境の変化(少子高齢化、核家族化、人口流動化など)の中で、いまなぜ地域での支えあいが必要なのかという根本にかかわる部分での議論からすべてが始まりました。

個人の価値観も多様化し、従来は家庭や地域コミュニティの中で解決できたさまざまな生活課題が、解決できないまま深刻度が増していることから、その結論として地域での支えあいを一層推進することが、解決の近道であるという認識になりました。

ただ、従来の地縁組織のみでは、不特定多数の住民の理解を得ることは困難で、新たな視点としてSNSに代表される緩やかなつながりであるグループにも、地域とかかわりを持ってもらうことで、地域コミュニティづくりを進めるという計画にたどり着きました。今後、具体的な計画推進についてさらに議論を深めます。

2 あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進

交流の場や災害時の支えあいなど、何事も地域が重要です。地域ごとに土地柄や持っている資源などの特性があり、それぞれに合った取り組みを行うことが求められます。各種事業を行う前に、その地域についての調査をし、その地域について把握することが必要になります。

地域の活動を知ってもらうこと、関心を持ってもらうこと、参加してもらうこと、これらの実現のためには「出会う」「顔の見える関係づくり」がキーワードとなります。出会いからネットワークを増やしていき、それによって作られたつながりで地域の活動を活性化させていけることが望ましいと考えました。

3 地域福祉活動へ参加する人材の育成

地域福祉活動へ関心を持ち、参加する人を増やすためには、身近な地域で行われるサロン活動や交流行事などの「見える化」、年齢に応じた伝え方の工夫が必要です。

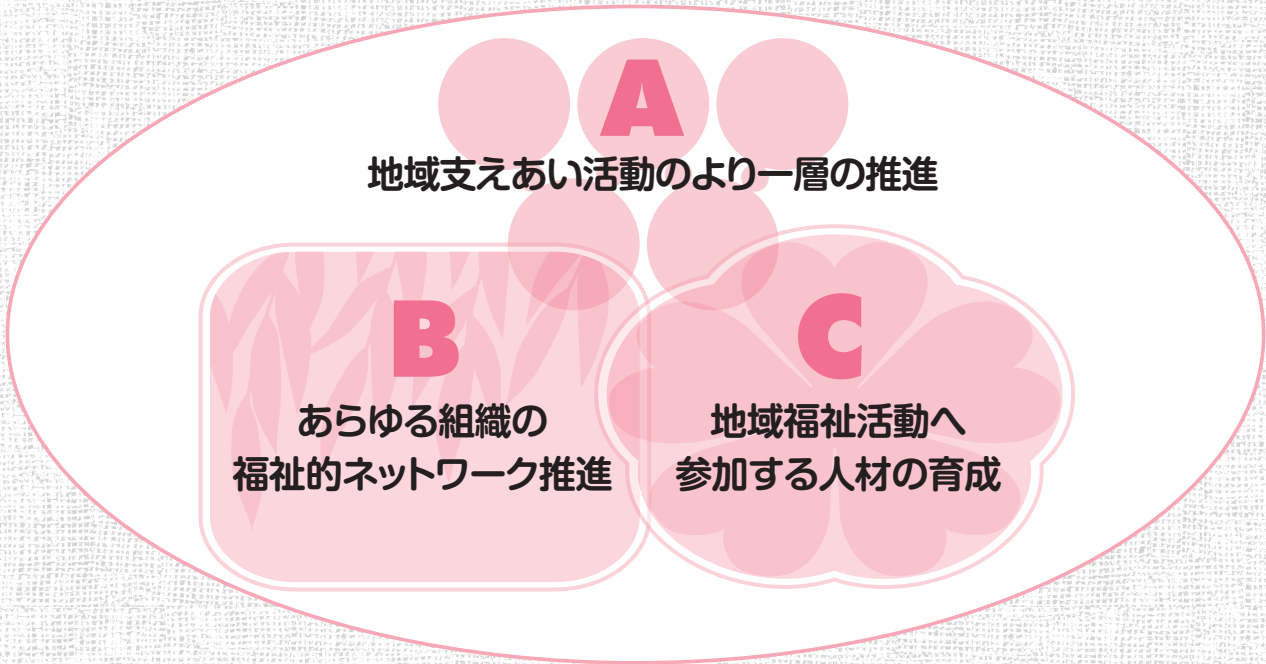
地域で暮らす人の困りごと解決については、地域支えあい事業と並行して区内全域での取り組みも進める必要があります。そのために学校や福祉施設、趣味活動を行う人達と協力しながら困りごとの解決が進められることが望ましいと考えました。

福祉や人権について考え、お互いを大切にする取り組みは継続性や全世代を対象として行う必要があります。

第4次地域福祉活動計画の体系と取り組み事項

議論内容や結果をもとにして、基本計画(テーマ)ごとに、めざす目標、平成31年度(令和元年度)から令和5年度までの5年間で取り組む実施事項について話し合い、8の目標と27の実施事項としてシートにまとめました。

第4次計画の基本計画



第4次地域福祉活動計画体系図

基本計画	目標	実施事項
地域支えあい活動のより一層の推進 A	地域における“つながり”の再構築	地域に根差した地縁組織の強みをさらに活かして、つながりを深めます
		緩やかな志縁に基づいた新しいグループの地域福祉活動を支援します
		住民が集う機会を増やし、顔の見える関係づくりを目指します
	住民による“地域生活課題”の解決	近隣住民同士の見守りや助け合いの中での解決を図ります
		福祉組織やボランティア、企業などと協働の中で解決を図ります
		支援が必要な人と行政、専門機関などをつなげることで解決を図ります
	“人生100年時代”を見据えた生きがいづくり	今日から主役!地域デビューで生きがいづくり(若年世代編)
		いつでも主役!地域デビューで生きがいづくり(中高年世代編)
		これからも主役!地域デビューで生きがいづくり(熟年世代編)

基本計画	目標	実施事項
あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進 B	地域で行う “顔の見える 関係づくり”	多職種・地域住民による地域課題の協議の場づくり
		あらゆるイベントへの福祉的視点の導入
		参加者同士の垣根を取り払った交流を図るイベントの開催
		福祉施設・団体と地域との交流の推進
	“災害に負けない” 地域づくり	分野を超えた機関・団体同士の交流の場づくり
		地域で支えあう防災意識の啓発
		災害時に役立つ社会資源や要援護者に関する情報の集約と共有

基本計画	目標	実施事項
地域福祉活動へ参加する人材の育成 C	ふれあいを通した 担い手づくり	身近な場所で作る集いの場(サロン等)の担い手づくり
		異世代交流で教え合い学び合うしくみづくり
		幅広い人たち(若者等)の福祉活動参加のきっかけづくり
		活動を続けられるしくみづくり
	くらしを支える人・ しくみづくり	地域に暮らす多様な人たちの力を生かす機会づくり(人材の発掘)
		様々な生活の困りごとに対応した担い手づくり
		困っている人とボランティアをつなぐコーディネーター養成
		相談しやすく活動が探しやすいボランティア相談窓口づくり
	お互いを 大切にする 意識づくり	身近なところで福祉や人権について考える機会づくり
		当事者協力のもと福祉や人権を学ぶ取り組み
		学校や福祉施設、企業、行政と連携した取り組み

地域支えあい活動のより一層の推進

No. 1

地域における “つながり”の 再構築

現状は…

生活環境の変化や価値観の多様化などにもとない、住民同士のつながりが希薄になってきています。その一因として、従来から住民同士のつながりに重要な役割を果たしてきた町内会などの地縁組織に属さない住民が増えてきています。

そこで…

地域に根差した地縁組織や、緩やかな志縁に基づいた新しいグループのそれぞれの強みを活かしながら、住民同士が集う機会を増やし、地域でのつながりの再構築をしていきます。

地域における“つながり”の再構築ができてくると…

顔の見える関係ができることにより、いざという時の助けあいや支えあいの輪が広がり、少しずつ定着する可能性があります。

住民が自分の住んでる地域に少なからず関心をもつようになり、その結果、防災・防犯に強いまちづくりにつながります。

地域でのつながりを活用して、地域貢献活動を、志を同じくする仲間とともに展開することができます。



では、どのような
スケジュールで？

1

地域に根差した地縁組織の強みをさらに活かして、つながりを深めます

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

継続
実施



具体的な取組み

- ・日常生活圏域である小学校区にある地域福祉推進協議会の諸活動が、さらに活性化するようにつくりまします。
- ・町内会の役員経験者を対象にした先輩サロンの立ち上げを支援し、次世代にノウハウを伝授してもらいます。
- ・全世帯を対象にした町内会単位(または組単位)の懇親会の定期開催を働きかけます。

2

緩やかな志縁に基づいた新しいグループの地域福祉活動を支援します

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

企画

モデル
実施

実施



具体的な取組み

- ・活動テーマ(子ども食堂、学習支援、防災防犯など)を、明確に打ち出した公募型福祉活動を支援します。
- ・さまざまな紙媒体(回覧板、広報紙、掲示板)や電子媒体(SNS)を駆使した広報や説明会を実施します。
- ・町内会未加入世帯とのつながりを持つために、組回覧に頼らない電子媒体(SNS)の活用を働きかけます。

3

住民が集う機会を増やし、顔の見える関係づくりを目指します

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

実施



具体的な取組み

- ・西区らしい社会・文化資源の活用や多様な人材の登用による新しいイベントや交流事業への支援を行います。
- ・地域貢献に積極的な企業、施設、学校などと住民との架け橋となる機会を設け、地域行事を盛り上げます。
- ・防災・防犯活動を通じて、身近な地域で助けあいや支えあいの土壌が醸成されるような施策を提案します。

地域支えあい活動のより一層の推進

No. 2

住民による “地域福祉課題” の解決

現状は…

社会環境の変化などにより、地域で暮らす方々の生活課題は複雑かつ深刻化している状況にあります。住民同士のつながりと支えあい活動が一層必要とされています。

西区において地域支えあい事業の取り組みは6学区が実施していますが、取り組みの拡大と活性化が求められています。

そこで…

- ①「向こう三軒両隣」「遠くの親戚よりも近くの他人」のような“近助”による支え合いを目指します。
- ②地域の社会資源や人材と協力し“共助”による支え合いを目指します。
- ③地域の支え合いだけでは解決できない場合は“公助”へつなげていきます。

福祉組織の交流を促進すると…

地域での支え合いの意識が高まり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようになります。

災害など非常時での助け合いにつながり地域力が高まります。

災害など非常時での助け合いにつながり地域力が高まります。



では、どのような
スケジュールで？

1

近隣住民同士の見守りや助け合いの中での解決を図ります

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

継続
実施



具体的な取組み

- ・「地域支え合い事業」の活性化を図り、住民による生活課題の把握や解決に向けた取り組みをすすめます。
- ・「ふれあいネットワーク活動」の協力者を増やし、地域における孤立を予防していきます。
- ・「ふれあいいきいきサロン」^{*8}「子ども食堂」「認知症カフェ」^{*9}などの立ち上げや運営を支援します。
- ・「高齢者による登下校の見守り活動」等、誰もが役割を持って社会参加できる地域づくりをすすめます。

2

福祉組織やボランティア、企業などと協働の中で解決を図ります

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

実施



具体的な取組み

- ・新聞店や宅配事業所、ライフライン関係事業所等との連携を強化し、異変に気づき対応につながる体制づくりをすすめます。
- ・地域貢献に積極的な企業、施設、学校等と協働し、場所や人材を活用した取り組みを実施します。
- ・生活支援ボランティア養成講座を開催し、ボランティアグループの立ち上げ、運営を支援します。

3

支援が必要な人と行政、専門機関などをつなげることで解決を図ります

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

実施



具体的な取組み

- ・地域包括ケアシステムと合わせ、行政や専門機関へ困難事例情報が滞りなく上がる仕組みを定着させます。
- ・西区独自の「認知症なんてどうってことない 西区おもいやりのまち宣言」を切り口に、住民の意識改革を図り支えあい活動を広げます。
- ・いざという時に行政や専門機関に相談できるような関係づくりや窓口情報を提供する機会を多く設けます。

地域支えあい活動のより一層の推進

No. 3

“人生100年時代”を 見据えた 生きがいつくり

現状は…

“人生100年時代”を迎え、長い歳月をより心豊かに暮らすにはどのようにしたら良いのか、大きな関心が持たれています。

仕事、家事、育児、介護、学業、趣味など生活の大切な時間とともに、可能な範囲で地域貢献活動ができる環境が必要とされています。

そこで…

どの世代でも、いつでも、いつまでも、気兼ねなく身近な地域で貢献活動ができるしくみをつくり、多くの人の暮らしに彩りを添えることができる環境を目指します。

“人生100年時代”を見据えた生きがいつくりが活発になると…

長寿社会の中で、誰もがいつでも地域の主役となりうる可能性を持つことになります。

身近な地域でのボランティア活動を通じて、異世代交流や家族間交流などに結びつき、核家族化に伴う孤立防止に役立ちます。

地域のボランティア活動で培った経験を活かして、より専門的な支援ができる組織に発展する機会が増え、活躍の場も広がります。



では、どのような
スケジュールで？

どのようにすすめるか →

実施事項と年次計画

1

今日から主役！ 地域デビューで生きがいづくり (若年世代編)

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討 企画 モデル実施 実施 →

具体的な取組み

- ・小学生、中学生、高校生を対象にした福祉教育の拡充とさまざまなボランティア体験の機会を提供します。
- ・若年世代を対象に、区社協ボランティアセンターへの登録をすすめ、身近な地域での諸活動を仲介します。
- ・核家族化が進み、世代間交流の経験が少ない若年世代のためにボランティア活動通じて経験してもらいます。

2

いつでも主役！ 地域デビューで生きがいづくり (中高年世代編)

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討 企画 モデル実施 実施 →

具体的な取組み

- ・関心が高いテーマ(健康づくり、子育て、文化、趣味など)のボランティア情報を常時発信していきます。
- ・仕事、子育て、介護など多忙な世代が、無理なく地域デビューできるような幅広い受入れ体制を整えます。
- ・志縁グループ(テーマ系グループ)を発展、組織化し、NPO法人(特定非営利活動法人)設立を支援します。

3

これからも主役！ 地域デビューで生きがいづくり (熟年世代編)

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討 企画 モデル実施 実施 →

具体的な取組み

- ・可能な範囲で地域での役割を担っていただくことで、健康寿命の延伸と次世代への橋渡しを行います。
- ・老人クラブを親睦会的なグループから、地域貢献を中心にしたテーマ系グループに改め新会員を増やします。
- ・地域貢献として、愛着ある地域へ恩返しができるしくみとして遺贈による基金を区社協で検討します。

あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進

No.4

地域で行う “顔の見える関係 づくり”

現状は…

様々な団体・組織・個人によって地域の福祉が進められていますが、そうした情報はあまり知られておらず、地域福祉の担い手同士でも互いのことをよく知らないことがあります。

そこで…

地域の中でどんな人たちがどんなことをしているのかを知ることができしくみづくりをしていきます。

地域で“顔の見える関係”をつくっていくと…

地域福祉を担う団体同士が互いを知り、連携がとりやすくなります。

何か困りごとがあったときに気軽に相談できるような知り合いや団体が増えます。

地域住民の方にも身近な福祉を知る機会を提供することができます。



では、どのようなスケジュールで？

1

多職種・地域住民による地域課題の協議の場づくり

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

モデル
実施

→

→

→

具体的な取組み

- ・小学校区単位での地域ケア会議^{*10}を開催し、地域に根付いた支援を展開します。
- ・社会資源や地域課題等の情報を共有できるしくみをつくり、課題への迅速なアプローチを可能にするとともに、地域課題解決の場への区民の参加を促します。
- ・災害等の地域課題解決に向けて多業種の連携を促すことで、それぞれの業種の強みを生かした幅広い取り組みを可能にします。

2

あらゆるイベントへの福祉的視点の導入

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

モデル
実施

実施

→

→

具体的な取組み

- ・地域のイベントにユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を取り入れ、誰でも自由に参加できるイベントを目指します。
- ・イベント企画への障がい当事者の参加を促進することで参加者目線の企画を実現します。

3

参加者同士の垣根を取り払った交流を図るイベントの開催

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

企画

開催

→

→

具体的な取組み

- ・西区障害者自立支援連絡協議会と連携し、障がいのある人もない人も一緒になって参加できるイベントを作り上げます。
- ・世代や性別の違う人との交流ができるイベントによって縦横のつながりを増やします。

4

福祉施設・団体と地域との交流の推進

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

モデル
実施



具体的な取組み

- ・福祉施設・団体で行われるイベントを町内会や推進協でサポートするとともに、住民の参加を促します。
- ・福祉施設・団体の取り組みの中に学区に還元できるようなしくみを取り入れることで、福祉施設・団体と地域の関係性を深めます。

5

分野を超えた機関・団体同士の交流の場づくり

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

検討

実施



具体的な取組み

- ・名刺交換会や若手職員対象の施設見学会など、他分野の機関・団体を知り顔の見える関係を作る場を設け、機関・団体同士の交流を促進します。
- ・保育園のお子さんが高齢者施設を訪問してお出かけやふれあいの機会をつくるなど、施設同士の交流によってそれぞれの利用者支援の幅を広げます。



策定に携わった 作業部会リーダー からひとこと

A 地域支えあい活動のより一層の推進 ワーキンググループリーダー 森 文隆 さん

計画策定に携わり、自分のことから始めたいと考えており、ワーキンググループの基本目標「地域支えあい活動のより一層の推進」の目標の一つ「人生100年時代」を見据えた生きがいづくりに着目し、自分たちのサロンで実践していこうと思っています。

サロンは交流の場であるとともに日ごろの見守り機能もあります。近年、少子高齢化の進行や生活様式・価値観の多様性により単一家庭が増えていきます。大きな災害が起きた場合などいざというときにお互い助け合えるよう繋がりを築くことが重要だと思います。

今後の目標としては町内の範囲を拡大し、開催回数を月1回から2回に増やし、多数の人が参加できるサロン開設を図っていききたいと思います。

それには地域・町内の役員の皆さんとコミュニケーションを深めて協力を得て100歳まで自助共助の精神で独立した人生が送れるような地域を目指していきたいです。

B あらゆる組織のネットワーク推進 ワーキンググループリーダー 片岡 幸雄 さん

私たちの生活基盤を、地域(マクロ)、中学校区あるいは小学校区(メソ)、町内会・各家庭(ミクロ)と見ることができる。それぞれ組織と構成メンバーに「福祉的な機能・役割」をもたせ、さらに能動的に関わりをもたせることが、地域福祉活動計画の内容と言えるだろう。

そこでフォーマルとインフォーマルな人的・物的な「モノ」を絡ませる。すなわち、組織(人)との「連絡・連携をスムーズにさせるネットワーク」と「継ぎ目のない」、「途切れのない」取り組みの実現によって、地域社会の人々のつながりと結びつきの再構築を図ることに結実すると思う。

換言すると、すでに地域においては様々な取り組みが進められている。そこには数々の先進的で学ぶことがある。また、そこからは色々な課題が浮かび上がってくる。それを1つの形にして次をめざすものが、今度の「第4次地域福祉活動計画」に集約されていると考えている。

C 地域福祉活動へ参加する人材育成 ワーキンググループリーダー 竹内 聡志 さん

「ひとりひとりのちがいを受け入れ、認め、ゆるすことの大切さ」今回の策定委員会、並びに、作業部会に携わることを通して学んだこと、気づきましたことのひとつです。「地域の課題を住民が主体となって解決をしていくこと」その上で、大切だとおもうこと、考えますことのひとつ。「助けを必要とされますお相手の方の立場に立って物事を考え、考えに基づきましたうえで、行動をすること」そして、何より、おひとつおひとつの課題を自分の事として捉え、解決策とふみこんでとれる行いや行動についてを考えていくこと、考えにもとづきましたうえで行動し続けていくこと…。以上のことにつきまして、を、計画にもとづきましたうえで、考え、考えにもとづきましたうえで、行いや行動を通しましたうえでお示しできればとおもいます。拙い文章にはなりましたが、お読みくださり、誠に、ありがとうございました！

あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進

No. 5

“災害に負けない” 地域づくり

現状は…

もし災害が起こったら、地域での助け合いや避難、資源の調達などの災害に対する迅速な対応をする体制が整っていません。

そこで…

地域のあらゆる団体が協力して災害への対策・対応をしていけるように、連携の仕方を検討します。

災害に負けない地域づくりを進めると…

災害時にどのような行動をすればよいのかをよりイメージしやすい訓練ができるようになります。

地域住民一人一人が防災についての意識を高めることにつながります。



では、どのような
スケジュールで？

1

地域で支えあう防災意識の啓発

1年目

2年目

3年目

4年目

5年目

検討

実施



具体的な取組み

- ・防災訓練に障がい当事者が参加することで、防災意識と障がい理解を関連付けた意識啓発を促します。
- ・高齢者・障がい当事者・妊婦の方など配慮が必要な方のことも考えた災害対策について考える機会を作ります。
- ・福祉教育に防災の視点を取り入れることで、災害時の障がい当事者の動きを具体的にイメージさせ、障がいと防災の理解をより深めます。

2

災害時に役立つ社会資源や要援護者に関する情報の集約と共有

1年目

2年目

3年目

4年目

5年目

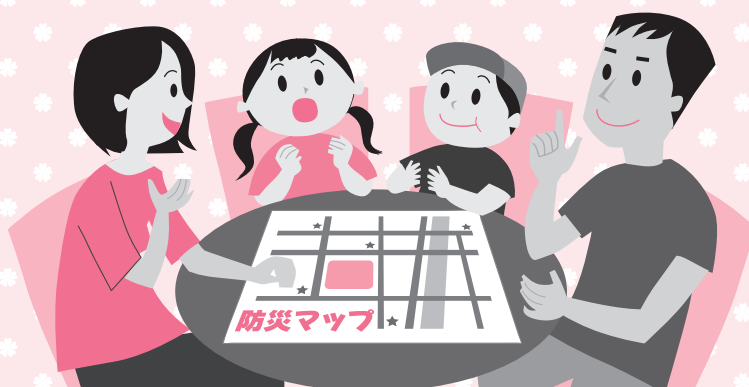
検討

実施



具体的な取組み

- ・災害時に役立つ社会資源をまとめた防災マップを作成し、災害時に備えます。
- ・マンションやアパート内の支えあいマップを作成し、災害時に住民同士で支えあえる体制を作ります。



地域福祉活動へ参加する人材の育成

No. 6

ふれあいを通した 担い手づくり

現状は…

同じ地域に暮らしていても、言葉を交わすきっかけが無いため近所づきあいが少なく、かかわりをもてずに孤立してしまう人がいます。

地域に住む人同士の交流を支える人や場所、資金が足りません。

そこで…

お互いのことを知り合える場を増やし、つながることで地域で活発に交流ができるよう支えます。

ふれあいを通した担い手づくりが進むと…

様々な人や世代のつながりが生まれます。

地域へ出かける機会が増え、まちへの愛着が増します。

地域活動に関心を持つ人が増え、互いに支え合うまちになります。



では、どのような
スケジュールで？

1

身近な場所で作る集いの場 (サロン等)の担い手づくり

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
企画・実施	→	→	→	→

具体的な取組み

- ・まだサロンのない地域へのサロンの設立を支援します。
- ・身近なところにあるサロンの情報をまとめた「サロンMAP」を作り、配布することで参加者を増やします。
- ・サロンが継続的に運営できるように広報、助成金の活用など側面的に支援するとともに次の担い手育成も関係団体と協力して行います。

2

異世代交流で教え合い学び合うしくみづくり

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
検討	→	モデル実施	実施	→

具体的な取組み

- ・地域行事にはその地域の歴史や文化が息づいており、そこに参加することで地域活動を身近に感じることができます。様々な年代の方々が地域の催しを知り参加できるよう、イベントカレンダーを作成し、年代にあった届け方を検討します。

3

幅広い人たち(若者等)の福祉活動参加のきっかけづくり

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
情報収集	実施	→	→	→

具体的な取組み

- ・学生を対象とした夏休みや春休みのボランティアプログラムの開発や、ボランティアは色々な人と出会え、勉強になるというPRを実施します。
- ・西区内にある高校や短大、専門学校とのネットワークをつくり、区内でボランティア活動に参加してもらいます。

4

活動を続けられるしくみづくり

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
モデル実施企画	検討・実施	→	→	→

具体的な取組み

- ・活動者が活動続けるとポイントがもらえる企画、具体的には、地域のサロンや認知症カフェ、福祉施設をまわり(ボランティアとして)スタンプをもらい、ポイントで一杯コーヒーが飲めるなどの特典がつくようなしくみを考えます。
- ・活動している人へ賞状とお礼の言葉を添えるなど目に見える感謝を表す機会を作ります。

地域福祉活動へ参加する人材の育成

No. 7

暮らしを支える人・ しくみづくり

現状は…

ボランティア活動をしたくても、どこで相談したらいいか、また自分にあった活動が何かわからないという声があります。

地域支え合い事業を行っていない学区にも生活の困りごとを抱える人がいます。

そこで…

地域の中での助け合い活動を支えるとともに、地域を限定せず困りごとに対応した担い手を養成します。助けを求める人とそれを支える人がつながりやすい相談体制を検討します。

暮らしを支える人・しくみづくりを推進すると…

住民自身が地域の問題にきづくきっかけになります。

さまざまな人の力を地域の助け合いに生かすことができます。

日頃からの見守りや助け合いの活動を続けることで誰もが暮らし続けられるまちになります。



では、どのようなスケジュールで？

1

地域に暮らす多様な人たちの力を生かす機会づくり(人材の発掘)

具体的な取組み

- ・「声掛け」など具体的に活動内容を示し、自分ができることを行うことで、互いに支え合える関係づくりを目指します。
- ・西区人材バンクを作り、定期的に特技を披露したり、勉強会を開催する場を設け、その人の持っている力を発揮してもらいます。

1年目

検討

2年目

実施

3年目

→

4年目

→

5年目

→

2

様々な生活の困りごとに対応した担い手づくり

具体的な取組み

- ・生活を送る上でどのような困りごとがあるのかを調べ、それに対応したボランティア養成を行うなど西区の中で困りごとを抱えた人を支える方法を検討します。

1年目

検討

2年目

実施

3年目

→

4年目

→

5年目

→

3

困っている人とボランティアをつなぐコーディネーター養成

具体的な取組み

- ・地域支え合い事業を行っていない地域に対し、地域支え合い事業のボランティアコーディネーターさんに相談受付やボランティア派遣調整の実体験を語ってもらう機会を設け、コーディネーターの役割を周知します。
- ・社会福祉施設のボランティア担当者と地域ボランティアが交流する場を設け、お互いの活動内容について情報交換を行います。

1年目

検討

2年目

実施

3年目

→

4年目

→

5年目

4

相談しやすく活動が探しやすいボランティア相談窓口づくり

具体的な取組み

- ・社会福祉施設のボランティア担当者と連携して、施設に「ボランティア担当者います」の表示をして地域に協力相談窓口を増やします。
- ・ボランティアしたい方の年代に応じた言葉や情報伝達の方法を工夫し、相談しやすい環境づくりを目指します。

1年目

検討

2年目

実施

3年目

→

4年目

5年目

地域福祉活動へ参加する人材の育成

No. 8

お互いを大切にする 意識づくり

現状は…

自分と異なる価値観や考え方を理解し合うことは必要ですが、何から始めればよいかわからないという声があります。

福祉・人権意識の啓発を目的とした講座を行っても、参加者が固定しており広がりが少ないという現状があります。

そこで…

家庭での話題づくりの“しかけ”として人権や福祉をテーマとした作品募集や、地域で暮らす様々な方が語り合い学び合う場を設けることで、相互理解を深めます。

お互いを大切にする意識づくりを推進すると…

身近に困っている人をみつけたら、声をかけるなど一歩踏み出させるようになります。

家庭や学校、地域で福祉を考える機会が増えます。

差別や無関心を生まない互いを思いやる温かいまちになります。



では、どのような
スケジュールで？

1

身近なところで福祉や人権について考える機会づくり

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
継続 実施・ 内容 検討	→	→	→	→

具体的な取り組み

- ・西区内で福祉や人権をテーマにした絵や標語、写真を募集し、巡回展示をしたり啓発物品に活用することで、広く区民に知らせ考えるきっかけづくりにします。
- ・人権や福祉をテーマに理解者、協力者を養成する講座（スマイルサポーター養成講座）を開催し、障がい、同和（部落差別）、外国人、性自認・性的指向、ホームレスなどの問題を考え、地域で支える応援団を作ります。
- ・スマイルサポーター養成講座の受講者同士で集い、交流できる場を設けます。（スマイルサポーターサロン）

2

当事者協力のもと福祉や人権を学ぶ取り組み

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
情報 収集	検討 実施	→	→	→

具体的な取り組み

- ・①のスマイルサポーター養成講座のように、当事者から話を聞き、体験を通じて学ぶ機会を設けます。
- ・福祉体験プログラムメニューを作成し、学校以外にも実施できるようにします。また、子どもだけでなく、親世代に向けた実施方法を検討します。

3

学校や福祉施設、企業、行政と連携した取り組み

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	情報 収集	検討 実施	→	→

具体的な取り組み

- ・福祉施設と協力してボランティア啓発や福祉のしごとの魅力を発信します。
- ・西区の特徴である駄菓子文化を守り伝えていくため、子どもや大人が駄菓子を囲み、昔の遊びを通して交流する機会を設けます。

第4次地域福祉活動計画の推進と進行管理

第4次計画の推進・進行管理

1 計画内容の周知

区民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの重要性、地域福祉に対する理解を深め、本計画に掲げる取り組みを実践継続していけるよう、地域住民、町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉関係団体・事業者等と連携・協力するとともに、広報紙やホームページを利用し、広く市民への計画周知に努めます。

2 推進体制と見直し

地域福祉は、地域の方が主体となって社会福祉協議会とともに地域住民の皆さまをはじめ、町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉関係団体・事業者等、さまざまな機関・団体にも参画いただきながら推進していくものであり、一人でも多くの地域住民の方に理解・協力を求めていく必要があります。具体的には計画策定に携わっていただいた作業部会員の方々を中心に「活動計画推進チーム（仮称）」といったものを結成し、それぞれの実施事項の検討、実施、検証を行って行きます。

区民の皆さまや関係機関、行政機関におかれましてもぜひ「推進チーム」への参加並びにその他の支援につぎましてご協力よろしくお願いいたします。

3 計画の進行管理

計画の進行管理等については、策定委員の方々に推進委員にご就任いただき、年度末にその年度の計画の実施状況を確認し、必要であれば計画の見直し、修正や次年度の計画の推進方法について検討する「第4次地域福祉活動計画推進委員会」を設置し着実に計画の遂行に努めてまいります。

また、計画の実施項目については、社会福祉協議会の年度ごとの事業計画に反映させ、年度ごとの進捗状況の点検、評価を行います。

それをもとに社会福祉協議会は、各事業の見直しを行い、必要があれば、年度ごとの計画の見直しや修正を行います。これらの進捗状況や評価を、様々な媒体をとおして区民の皆さんにもお知らせしていき、ご意見をいただくとともに、協力いただくきっかけとします。計画を立て（Plan）、実行（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価したうえで（Check）、その後の取り組みを改善する（Action）一連のPDCAサイクルの構築に努めます。

計画の進行管理における
PDCAサイクルのイメージ



用語集

P3 ※1 ノーマライゼーション

どの人にとっても「当たり前のことを当たり前」を実現するために、社会の環境側を整備していこうという考え。

P4 ※2 生活支援連絡会

地域の生活支援ニーズの把握や情報の見える化」、「生活支援活動の拡充に向けたネットワークづくり、企画立案」を行う場。

※3 地域福祉推進協議会

地区社協ともよばれる。職員はいないが様々な団体が集い、福祉について考える組織。

※4 ふれあいネットワーク活動

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域で見守りが必要な人を、近隣のネットワークを通して、日常的に見守り、助け合い、必要な福祉サービスにつなげていく活動。

※5 地域包括ケア

高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制。

P6 ※6 子ども食堂

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供する場。

P8 ※7 スマイルサポーター養成講座

第3次地域福祉活動計画で人権や福祉について考え、応援するサポーターを養成する講座のこと。

P17 ※8 ふれあいいきいきサロン

地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動。

※9 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場。

P21 ※10 地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

第4次西区地域福祉活動計画 策定委員会等設置要綱

(目的)第1条 社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)が西区において推進する地域福祉活動の計画を策定するために、区社協に第4次西区地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)並びに同作業部会を設置する。

(協議事項)第2条 策定委員会は、第4次西区地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)について次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項 (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員20名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区社協理事、監事、参与、顧問 (2) 学識経験者

- (3) 作業部会各ワーキンググループ代表者

2 策定委員会に委員長および副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者40名以内とし、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区政協力委員 (2) 民生児童委員 (3) 相談支援機関職員

- (4) 各種福祉団体 (5) 社会福祉施設職員 (6) ボランティア関係者

- (7) 企業関係者 (8) 区役所職員 (9) 公募委員

3 作業部会に部会長1名および副部会長1名を置き、部会委員の互選により選出する。

4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。

5 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月22日から施行する。

第4次西区地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

順不同・敬称略

氏 名	所 属
◎ 堀 場 光 二	西区社会福祉協議会会長、西区区政協力委員協議会議長
三 輪 悠紀夫	西区区政協力委員協議会副議長
山 本 秀 雄	西区区政協力委員協議会副議長
青 木 敬 子	西区社会福祉協議会副会長、名古屋市民生委員児童委員連盟西区支部支部長
大 原 英 揮	名古屋市民生委員児童委員連盟西区支部副支部長
工 藤 恵 子	名古屋市民生委員児童委員連盟西区支部副支部長
山 中 健 司	西区保育園連合会代表
佐 藤 文 枝	西区地域女性団体連絡協議会会長
社 本 昭 利	西区老人クラブ連合会会長
柴 土 房 治	西区地域子ども会育成連絡協議会会長
服 部 正 昭	西区身体障害者福祉協会会長
安 田 里 司	西区保健環境委員会会長
後 藤 正 己	西区医師会会長
後 藤 茂	西区保健福祉センター福祉部長
山 田 肥名子	西区ボランティア連絡協議会会長
吉 田 孝 司	名古屋市民生委員児童委員連盟西区支部監事
大 島 賢 治	社会福祉法人名古屋西福祉会桜木授産所所長
佐 藤 靖	西区区政部長
木 下 節 子	西区保健福祉センター所長
太 田 隆 司	西区山田支所長
伊 藤 誠	西区長
○ 大 井 智香子	皇學館大学現代日本社会学部准教授
森 文 隆	作業部会ワーキンググループAリーダー
片 岡 幸 雄	作業部会ワーキンググループBリーダー
竹 内 聡 志	作業部会ワーキンググループCリーダー

◎策定委員長

○策定副委員長

第4次西区地域福祉活動計画作業部会 委員名簿

順不同・敬称略

ワーキングA 地域支えあい活動のより一層の推進		
氏 名	所 属	
伊 藤 千恵子	西区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護)	
今 井 信 彦	生活協同組合コープあいち地域支援センター生活サポート課	
梅 村 啓 之	生活協同組合コープあいち西センター センター長	
栄 田 芳 子	比良西学区ご近所ボランティアコーディネーター、西区子ども会育成連絡協議会副会長	
生 石 顕 也	西区保健福祉センター福祉課地域包括ケア推進担当主査	
陸 川 親 一	個人ボランティア	
辻 かよ子	庄内民生委員児童委員協議会会長	
鳥 海 久 雄	幅下学区区政協力委員・認知症予防リーダー	
宮 脇 行 正	比良西学区老人クラブ会長	
武 藤 玲 子	児玉民生委員児童委員協議会副会長	
森 文 隆	公募委員(レクリエーションボランティア)	

順不同・敬称略

ワーキングB あらゆる組織の福祉的ネットワーク推進		
氏 名	所 属	
青 木 敬 子	西区民生委員児童委員連盟西区支部支部長、浮野民生委員児童委員協議会会長	
伊豆田 眞 也	社会福祉法人よつ葉の会 よつ葉作業所 所長	
入 谷 忠 宏	自立生活センター生活塾 障害者ヘルパーステーションマイライフ西所長	
小 川 修 司	名古屋市仕事暮らし自立サポートセンター名駅	
片 岡 幸 雄	公募委員(中部大非常勤講師)	
後 藤 裕 子	公募委員(子育て支援・高齢者支援ボランティア)	
坂 下 安 郎	公募委員(高齢者支援ボランティア)	
高 島 義 博	特別養護老人ホームなごやかハウス名西副長	
永 田 さよ子	西区手をつなぐ育成会理事	
二 宮 由起子	名古屋市北部いきいき支援センター所長	
姫 田 美恵子	西児童館館長	
宮 田 友 美	西区保健福祉センター福祉課障害担当主査(～平成30年9月13日)	
横 井 直 行	西区保健福祉センター福祉課障害担当主査(～平成30年9月14日)	
山 田 肥名子	西区ボランティア連絡協議会会長	

第4次西区地域福祉活動計画作業部会 委員名簿

順不同・敬称略

ワーキングC 地域福祉活動へ参加する人材の育成		
氏 名	所 属	
伊 藤 彰	天神山福祉会館館長	
近 藤 真 司	西区保健福祉センター民生子ども課民生子ども係長	
杉 山 三枝子	個人ボランティア	
竹 内 聡 志	スマイルサポーター養成講座講師	
田 原 明 恵	西区障害者基幹相談支援センター	
富 永 専 市	稲生民生委員児童委員協議会	
中 西 由紀子	ベンリーママ浄心	
平 沢 美 好	障害者支援ボランティア	
村 上 加代子	子育て支援ボランティア	
森 孝 司	西文化センター事業係長	
森 富貴子	公募委員(西こじょう会)	





ワーキンググループAの様子



ワーキンググループBの様子

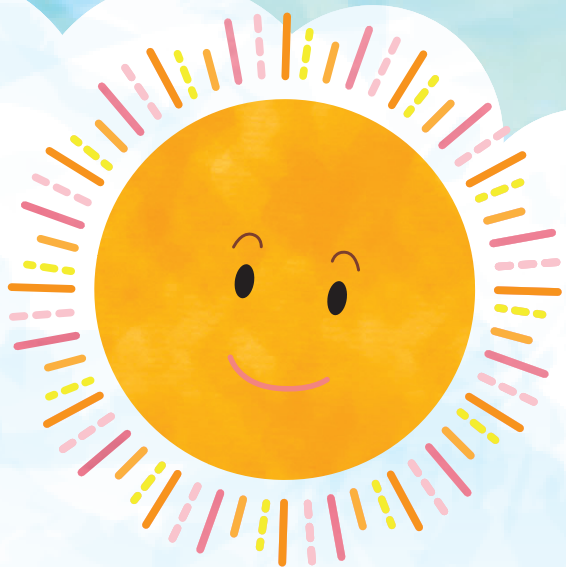


ワーキンググループCの様子



作業部会の様子





社会福祉法人
名古屋市西区社会福祉協議会

